

◎高槻市下水道等事業経営計画改訂箇所一覧

頁	改訂後	当初計画
1	本市の污水整備は <b>令和2年度末</b>	本市の污水整備は <b>平成27年度末</b>
5	<p><b>令和2年度末</b>の処理区域人口は<b>349,552人</b>、下水道普及率は99.6%に達し、污水の整備は、概ね完了しています。なお、各世帯で実際に公共下水道に接続している割合を示す水洗化率は、<b>令和2年度末</b>で<b>98.0%</b>に達しています。</p> <p>図1-5 高槻市の人口、下水道処理人口及び普及率の推移</p> <p>計画降雨である10年確率の時間当たり降雨量48mm/hに対応する整備率は、<b>令和2年度末</b>で<b>52.0%</b></p>	<p><b>平成27年度末</b>の処理人口は<b>353,204人</b>、下水道普及率は99.6%に達し、污水の整備は、概ね完了しています。なお、各世帯で実際に公共下水道に接続している割合を示す水洗化率は、<b>平成27年度末</b>で<b>97.3%</b>に達しています。</p> <p>図1-5 高槻市の人口、下水道処理人口及び普及率の推移</p> <p>計画降雨である10年確率の時間当たり降雨量48mm/hに対応する整備率は、<b>平成27年度末</b>で<b>46.9%</b></p>
6	<p>図1-6 雨水の整備</p> <p>平成24年度から国庫補助事業の「浄化槽市町村整備推進事業」として整備を開始しました。<b>事業終了年度の平成28年度までに87基を整備しました。</b></p> <p>本市の<b>令和2年度末</b>の管きよの総延長は、約<b>1,277km</b>です。</p> <p>管きよ施設の内訳は、污水管きよが<b>59%</b>を占め、<b>次いで雨水管きよが24%、合流管きよが17%</b>となっています。</p>	<p>図1-6 雨水の整備</p> <p>平成24年度から国庫補助事業の「浄化槽市町村整備推進事業」として整備を開始しました。<b>平成27年度末での設置数は64基で、平成28年度末までにさらに25基程度の整備を予定しています。</b></p> <p>本市の<b>平成27年度末</b>の<b>整備</b>管きよの総延長は、約<b>1,190km</b>です。</p> <p>管きよ施設の内訳は、污水管きよが<b>64%</b>を占め、<b>次いで合流管きよが20%、雨水管きよが16%</b>となっています。</p>
7	<p>図1-7 年度別の整備延長</p> <p>図1-8 管きよ施設の内訳</p>	<p>図1-7 年度別の整備延長</p> <p>図1-8 管きよ施設の内訳</p>
8	<p>図1-9 有収水量の推移</p> <p>1人1日当たりの使用水量が、<b>平成22年度の285.8L/人・日</b>から<b>令和2年度</b>には <b>282.3L/人・日</b></p> <p>図1-10 使用料収入及び収入率の推移</p> <p>※収入率については、<b>出納整理期間の有無により差が生じている。企業会計化以前(平成27年度以前)は出納整理期間を含み、企業会計化以降は含まないため、調定額と収入額の差が大きくなる。</b></p>	<p>図1-9 有収水量の推移</p> <p>1人1日当たりの使用水量が、<b>平成18年度の283.8L/人・日</b>から<b>平成27年度</b>には <b>279.1L/人・日</b></p> <p>図1-10 使用料収入及び収入率の推移</p>
9	<p><b>令和3年8月1日</b>現在の大阪府内の全市町村の下水道使用料(税込み)を1世帯1か月に20㎡使用した場合で比較すると、平均が<b>2,319円</b>であるのに対し、本市は使用料を平成9年度から据え置いていることもあり、<b>1,965円</b>と平均より<b>354円</b>低くなっています。(大阪府内43市町村中、使用料の低い順で<b>8位</b>)</p> <p>図1-11 大阪府内市町村の1か月当たり下水道使用料(<b>令和3年8月1日</b>現在)</p> <p>図1-12 建設事業費と国庫補助金の推移</p>	<p><b>平成28年8月1日</b>現在の大阪府内の全市町村の下水道使用料(税込み)を1世帯1か月に20㎡使用した場合で比較すると、平均が<b>2,215円</b>であるのに対し、本市は使用料を平成9年度から据え置いていることもあり、<b>1,929円</b>と平均より<b>286円</b>低くなっています。(大阪府内43市町村中、使用料の低い順で<b>12位</b>)</p> <p>図1-11 大阪府内市町村の1か月当たり下水道使用料(<b>平成28年8月1日</b>現在)</p> <p>図1-12 建設事業費と国庫補助金の推移</p>
10	<p>図1-13 企業債残高と支払利息の推移</p>	<p>図1-13 企業債残高と支払利息の推移</p>
11	<p>(6) <b>令和2年度</b>の決算</p> <p>図1-14 収益的収支と資本的収支(<b>令和2年度</b>決算)</p>	<p>(6) <b>平成28年度</b>の決算<b>見込</b></p> <p>図1-14 収益的収支と資本的収支(<b>平成28年度</b>決算<b>見込み</b>)</p>

頁	改訂後	当初計画
11	令和2年度決算における収益的収支は、収入の90.7億円に対し、支出は85.5億円で当年度純利益は5.2億円です。	平成28年度決算見込みにおける収益的収支は、収入の98.3億円に対し、支出は98.1億円で当期純利益は0.2億円の見込みです。
	減価償却費は51.5億円となっており、収益的支出の60.2%にあたります。	減価償却費は54.8億円となっており、収益的支出の55.8%にあたります。
	資本的収支は、収入23.8億円に対し支出は57.5億円であり、資金不足額に対しては、損益勘定留保資金や当年度純利益等で補填します。	資本的収支は、収入57.5億円に対し支出は87.8億円であり、資金不足額に対しては、損益勘定留保資金や当期純利益等で補填します。
12	(1)老朽化対策 「高槻市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の重要度や不具合の発生確率から優先順位を決定し、順次点検を行っています。 さらに、点検・調査で「緊急度Ⅰ」または「緊急度Ⅱ」に判定された老朽化施設の改築(更新または長寿命化)を行っています。	(1)老朽化対策 下水道施設について、その重要性や老朽化の度合いから優先順位を付け、順次状態を点検し、長寿命化計画やストックマネジメント計画(平成29年度策定予定)に基づき、管更生や雨水ポンプ場の設備更新などを行い、施設の長寿命化を図ります。
	(2)地震対策 「高槻市下水道総合地震対策計画」に基づき、河川横断管きよ及び、防災拠点・指定避難所の排水を受ける管きよなど、重要な幹線管きよの耐震化を計画的に行っています。また、災害時の断水や下水道の使用停止に備えて、指定避難所となる小中学校にマンホールトイレの整備を行っています。	(2)地震対策 「高槻市下水道総合地震対策整備計画」に基づき、緊急交通路等に布設された管きよなど、極めて緊急性の高い幹線管きよの耐震化を計画的に行っています。
	<削除>	(※)「極めて緊急性の高い幹線管きよ」とは、緊急交通路を縦断または横断するほか、防災拠点3か所以上を受け持つ路線などのことをいいます。
	写真	
14	令和20年代に入ると耐用年数を経過する資産が急増します。 図1-15 耐用年数経過資産(見込み)	平成50年代に入ると耐用年数を経過する資産が急増します。 図1-15 耐用年数経過資産(見込み)
	計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間とします。 ・計画期間は10年間(平成29年度～令和8年度)	計画期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。 ・計画期間は10年間(平成29年度～平成38年度)
17	そこで、老朽化対策については、長期的な視点で維持管理を行うとともに、下水道施設全体を対象にリスク評価等を行い、優先順位を付けた上で、点検・調査を実施し、改築に取り組めます。	そこで、老朽化対策については、長期的な視点で維持管理を行うとともに、下水道施設全体を対象にリスク評価等を行い、優先順位を付けた上で、調査点検を実施し、改築・更新に取り組めます。
	次のグラフは、本市が実施した健全度調査実績から推測した管きよの健全度予測です。当初計画では、国土技術政策総合研究所が出している健全度予測に基づき「緊急度Ⅰ」となる老朽管を想定していました。平成30年度から実施している本市の調査実績では「緊急度Ⅰ」が極めて少なく、本市の状況は国の予測よりも健全であると想定されます。このことから、令和8年度までの老朽化対策の投資額について見直しを行いました。	次のグラフは、国土技術政策総合研究所が出している健全度予測で、全管きよに対する健全な管きよの割合(健全率)を設置後の経過年数から予測したものです。 このグラフの縦軸が「健全率」、横軸が施設設置後の「経過年数」を示しており、管きよの標準的な耐用年数である50年を見ると、統計上、「緊急度Ⅰ」が24.5%、「緊急度Ⅱ」が25.4%、「緊急度Ⅲ」が30.6%、「劣化なし」が19.5%存在することになります。
	図3-1 健全度予測(緊急度Ⅰ)  ※本市の健全度予測は、緊急度Ⅰが極めて少ないことに加えて、設置後50年を超えるサンプル数が少ないため、50年後の予測は大きく変動する可能性があります。	図3-1 健全度予測
18	緊急度については、次表のとおり区分しています。	緊急度については、次表のとおり区分します。

頁	改訂後	当初計画
19	①「緊急度Ⅰ」に該当する管きよは、 <b>最優先で改築を行います。</b> ②「緊急度Ⅱ」に該当する管きよは、 <b>投資計画の範囲内で修繕・改築を行うことにより、事業の平準化を図ります。</b> ③「緊急度Ⅲ」に該当する管きよは、 <b>劣化状況に応じた修繕または、経過観察を行います。</b>	①「緊急度Ⅰ」に該当する管きよは、 <b>布設替あるいは長寿命化(更生工法)による対策を講じます。</b> ②「緊急度Ⅱ」及び「緊急度Ⅲ」に該当する管きよは、 <b>部分更生、補修や簡易補修により必要な措置を講じます。</b>
	表3-2 管きよ対応基準	表3-2 管きよ対応基準
	<削除>	次のグラフは、本市の設置後50年を超える管きよの延長について、年度ごとに、前述の「健全度予測」から、緊急度別に分類したものです。
	<削除>	図3-2 年度別設置後50年を超える管きよの延長
	<b>一方で、本市の管きよ老朽化の状況は前述のとおり、国が示す健全度予測よりも良好な状態であると想定されることから、短期的には改築事業費は低くなりますが、設置後50年以降の本市の健全度予測の傾向が不透明であるため、将来的な改築需要の兆候に注視しながら、「緊急度Ⅱ」の改築を行うことで、改築事業の平準化を図ります。</b>	次のグラフは、平成29年度以降の「緊急度Ⅰ」に該当する管きよの布設替、管更生をすべて経過年数どおりに実施することを想定した投資額です。
	<b>投資額としては、老朽化対策、地震対策を合わせて、年度平均で7億円</b> の投資額を見込んでいます。	<b>これらの事業を平準化することで、年度平均で15億円</b> の投資額を見込んでいます。
<削除>	図3-3 老朽化対策における投資額の見込み(緊急度Ⅰの解消)	
20	地震対策については、「高槻市下水道総合地震対策計画」に基づき、「 <b>重要な幹線管きよ</b> 」の耐震化を実施しています。	地震対策については、「高槻市下水道総合地震対策 <b>整備計画</b> 」に基づき、「 <b>極めて緊急性の高い幹線管きよ</b> 」の耐震化を実施しています。
	本市の「 <b>重要な幹線管きよ</b> 」は17.9kmで、令和2年度末には、 <b>そのうち69.5km(39.0%)</b> が耐震化されています。 今後の方針としては、 <b>老朽化対策の改築基準で「緊急度Ⅰ」「緊急度Ⅱ」と判定された場合は、老朽化対策を優先して修繕・改築を行い、それ以外で耐震性能不足と判定された施設は耐震化工事を行います。</b> <b>また、指定避難所である小中学校については、引き続きマンホールトイレを整備します。</b>	本市の「 <b>極めて緊急性の高い幹線管きよ</b> 」は15.40kmで、平成27年度末には、 <b>13.97km(90.7%)</b> が耐震化されています。 <b>また、今後の方針として、管更生を行うことで、管きよの長寿命化と同時に耐震性が確保されることから、現計画期間の終了後、老朽化対策(ストックマネジメント計画)に一元化して実施します。</b>
	本市では、「高槻市総合雨水対策アクションプラン」に基づく施設整備を進め、計画降雨対策については、雨水ポンプ場の更新や雨水取水口の整備など、時間当たり降雨量48mm/hに基づく雨水排水施設の整備 <b>するとともに、旧基準で整備されている高槻中排水区を現行基準まで排水能力向上に向けた検討を行います。</b>	本市では、「高槻市総合雨水対策アクションプラン」に基づく施設整備を進め、計画降雨対策については、 <b>巨野川雨水ポンプ場をはじめとする各雨水ポンプ場の更新や雨水取水口の整備など、時間当たり降雨量48mm/hに基づく雨水排水施設の整備を実施します。</b>
	また、超過降雨対策は、既往最大降雨である時間当たり降雨量110mm/h降雨を想定し、 <b>JR高槻駅北駅前広場</b> 内の雨水貯留施設の整備や雨水流出抑制施設の整備等に取り組みます。	また、超過降雨対策は、既往最大降雨である時間当たり降雨量110mm/h降雨を想定し、 <b>城跡公園</b> 内の雨水貯留施設の整備や雨水流出抑制施設の整備等に取り組みます。
	総合雨水対策への投資額は、年度で概ね <b>15億円</b> を上限に事業を平準化していきます。	総合雨水対策への投資額は、年度で概ね <b>20億円</b> を上限に事業を平準化していきます。
21	総投資額は、年度平均で <b>7億円</b> を見込む老朽化対策や概ね <b>15億円</b> を上限とする総合雨水対策のほか、これらに係る人件費や流域下水道の建設負担金などを加えた額を見込んでおり、計画期間内で年度平均は約 <b>23億円</b> となります。	総投資額は、年度平均で <b>15億円</b> を見込む老朽化対策や概ね <b>20億円</b> を上限とする総合雨水対策のほか、これらに係る人件費や流域下水道の建設負担金などを加えた額を見込んでおり、計画期間内で年度平均は約 <b>38億円</b> となります。
	図3-4 下水道等事業投資計画	図3-4 下水道等事業投資計画
	下水道等事業の投資計画に対する財源は、計画期間内における年度平均で、公営企業の借入金である企業債を約 <b>1.1億円</b> 、国庫補助金を約 <b>6億円</b> 、他会計補助金等を約5億円見込んでいます。	下水道等事業の投資計画に対する財源は、計画期間内における年度平均で、公営企業の借入金である企業債を約 <b>1.9億円</b> 、国庫補助金を約 <b>14億円</b> 、他会計補助金等を約5億円見込んでいます。

頁	改訂後	当初計画
21	図3-5 下水道等事業投資計画に対する <b>財源実績および財源見込み</b>	図3-5 下水道等事業投資計画に対する財源見込み
23	本市の人口は減少傾向にあり、 <b>令和8年度</b> には、平成29年度と比較し、 <b>15,795人</b> 減、率にすると <b>4.5%減の337,195人</b> と想定されています。(「 <b>第6次高槻市総合計画</b> 」を基に推計)	本市の人口は減少傾向にあり、 <b>平成38年度</b> には、平成29年度と比較し、 <b>5,836人</b> 減、率にすると <b>1.7%減の347,734人</b> と想定されています。(「 <b>高槻市の将来人口</b> 」を基に推計)
	図4-1 人口の <b>実績および将来推計</b>	図4-1 人口推計
	また、使用水量は、過去5年の減少率を勘案し、毎年度 <b>0.31%</b> の減少を見込んでいます。その結果、平成29年度に1人1日当たり <b>279.4L/人・日</b> の使用水量が、 <b>令和8年度</b> には <b>271.9L/人・日</b> に減少する見込みです。	また、使用水量は、過去5年の減少率を勘案し、毎年度 <b>0.53%</b> の減少を見込んでいます。その結果、平成29年度に1人1日当たり <b>275.4L/人・日</b> の使用水量が、 <b>平成38年度</b> には <b>262.5L/人・日</b> に減少する見込みです。
	図4-2 1人1日当たりの使用水量の <b>実績および将来推計</b>	図4-2 1人1日当たりの使用水量の将来推計
24	将来人口と1人1日当たりの使用水量がともに減少傾向にあることから、下水道使用料は、 <b>令和8年度</b> には約42億円にまで減収する見込みであり、これは平成29年度と比較すると約 <b>3.7億円</b> の減収となります。	将来人口と1人1日当たりの使用水量がともに減少傾向にあることから、下水道使用料は、 <b>平成38年度</b> には約42億円にまで減収する見込みであり、これは平成29年度と比較すると約 <b>2.8億円</b> の減収となります。
	図4-3 下水道使用料の <b>実績および将来推計</b>	図4-3 下水道使用料の将来推計
	流域下水道維持管理負担金は、 <b>令和3年度</b> から <b>令和7年度</b> までは大阪府の中期計画に基づき計上し、 <b>令和8年度</b> 以降は、 <b>令和3年度</b> から <b>令和7年度</b> の5か年の平均値を見込んでいます。	流域下水道維持管理負担金は、 <b>平成29年度</b> から <b>平成33年度</b> までは大阪府の中期計画に基づき計上し、 <b>平成34年度</b> 以降は、 <b>平成29年度</b> から <b>平成33年度</b> の5か年の平均値を見込んでいます。
	図4-4 流域下水道維持管理負担金の <b>実績および将来推計</b>	図4-4 流域下水道維持管理負担金の将来推計
25	図4-5 減価償却費の <b>実績および将来推計</b>	図4-5 減価償却費の将来推計
	利率 <b>1%</b>	利率 <b>2%</b>
	図4-6 支払利息の <b>実績および将来推計</b>	図4-6 支払利息の将来推計
26	経常損益は、 <b>下水道使用料の減少や施設の老朽化に伴う更新など、マイナス要因はありますが、計画期間を通して概ね健全な経営を維持できると予測されます。</b>	経常損益は、 <b>支払利息が減少傾向にあり、平成31年度までは増益見込みであるものの、使用料の減収や維持管理費などの費用の増加により、平成38年度には経常赤字になると予測されます。</b>
	図4-7 経常損益の <b>実績および将来推計</b>	図4-7 経常損益の推移
	図4-8 経常収支比率の <b>実績及び将来推計</b>	
	※経常収支比率は、当該年度において収益で費用をどの程度賅っているかを表す指標です。 <b>健全で安定した企業経営のためには、100%を下回らないことが必要です。</b>	
27	(1) 収益的収支	(1) 収益的収支
29	(2) 資本的収支	(2) 資本的収支

頁	改訂後	当初計画
31	<p>(1)老朽化対策 ◆ <u>令和8年度</u>時点での「緊急度Ⅰ」の管きよを解消するとともに、「緊急度Ⅱ」の管きよの改築を行う。 【想定延長：<u>9km</u>】</p> <p>これまでの調査において、管きよの状態は、想定よりも健全であったものの、今後、老朽化による改築にかかる投資が増加することが見込まれることから、投資の平準化を図り、緊急度Ⅰを急増させないためにも、「緊急度Ⅰ」の管きよを解消したうえで、「緊急度Ⅱ」に該当する管きよは、投資計画の範囲内で改築を行います。</p>	<p>(1)老朽化対策 ◆ <u>平成38年度</u>時点での「緊急度Ⅰ」の管きよの解消を目指す 【想定延長：<u>96km</u>】</p> <p>想定延長は国土技術政策総合研究所の健全度予測によるものです。実際の老朽化対策の対象となる「緊急度Ⅰ」に該当する管きよの延長は、ストックマネジメント計画に基づく調査、診断結果により決定します。</p>
32	<p>(2)地震対策 ◆ <u>重要な幹線管きよの耐震化率…令和8年度 42%</u>にする 【対象延長：<u>179km</u>】</p> <p>「極めて緊急度の高い幹線管きよ」は、対策が順調に進んでいるため、マンホールトイレの整備やその下流の管きよを含めた「重要な幹線管きよ」を地震対策の新たな目標として設定します。</p> <p>(3)総合雨水対策 ◆ 雨水貯留施設整備率…<u>令和8年度 8.1%</u>にする 【対象整備規模 <u>25,900㎡</u>、全体整備規模 319,000㎡】 ◆ 雨水流出抑制施設整備率…<u>令和8年度 2%</u>にする 【対象整備規模 <u>2,700㎡</u>、全体整備規模 155,000㎡】</p> <p>全体整備規模とは、「高槻市総合雨水対策アクションプラン」における重点区域について、既往最大降雨(時間当たり降雨量110mm/h)時に、<u>床上浸水の解消、緊急交通路の機能確保</u>に必要な各々の貯留量を指します。 <u>雨水貯留施設及び雨水流出抑制施設の整備にあたっては、令和8年度までの計画期間において、整備可能な公共用地の確保が難しいことや民間の雨水流出抑制施設の促進に時間がかかることなどから、本目標値について表記のとおり時点修正を行います</u>が、今後も引き続き、雨水貯留施設の整備可能な用地の動向に注視するほか、計画降雨対策の雨水整備や排水能力が低い地域の雨水対策を進めることで、浸水リスクの軽減に努めて参ります。</p>	<p>(2)地震対策 ◆ <u>極めて緊急度の高い幹線管きよの耐震化率を100%</u>にする 【対象延長：<u>1.43km</u>】</p> <p>極めて緊急度の高い幹線管きよ以外の管きよは、布設替や管更生を行うことで、耐震化も図れることから、老朽化対策において対応します。</p> <p>(3)総合雨水対策 ◆ 雨水貯留施設整備率…<u>平成38年度 33%</u>にする 【対象整備規模 <u>105,650㎡</u>、全体整備規模 319,000㎡】 ◆ 雨水流出抑制施設整備率…<u>平成38年度 13%</u>にする 【対象整備規模 <u>20,208㎡</u>、全体整備規模 155,000㎡】</p> <p>全体整備規模とは、「高槻市総合雨水対策アクションプラン」における重点区域について、既往最大降雨(時間当たり降雨量110mm/h)時に、<u>緊急交通路の機能確保、床上浸水の解消</u>に必要な各々の貯留量を指します。</p>
33	<p>◆ 企業債残高対事業規模比率…<u>令和8年度 560%</u>以下にする</p> <p>◆ 市民1人当たり企業債残高…<u>令和8年度 10万円</u>以下にする</p> <p>市全体(普通会計+企業会計)の<u>令和2年度決算数値は24.1万円</u>、うち普通会計<u>13.6万円</u>、<u>下水道等事業会計10.3万円</u>、水道事業会計<u>0.2万円</u>です。昭和60年代以降集中的に下水道整備を行ったため、企業債の負担はまだ重いですが、今後も企業債の抑制に努め、市民1人当たりの企業債残高の縮減を図ります。</p>	<p>◆ 企業債残高対事業規模比率…<u>平成38年度 560%</u>以下にする</p> <p>◆ 市民1人当たり企業債残高…<u>平成38年度 10万円</u>以下にする</p> <p>市全体(普通会計+特別会計+企業会計)の<u>平成27年度決算数値は29.9万円</u>、うち普通会計<u>14.6万円</u>、<u>公共下水道特別会計14.8万円</u>、水道事業会計<u>0.5万円</u>です。昭和60年代以降集中的に下水道整備を行ったため、企業債の負担はまだ重いですが、今後も企業債の抑制に努め、市民1人当たりの企業債残高の縮減を図ります。</p>
34	<p>◆ 基準外繰入金…<u>令和5年度</u>までには、基準外繰入金を0円にする</p> <p><u>当初の想定よりも汚水管渠の老朽化が進んでいなかったことによる投資の減により、企業債残高のほか、減価償却費や支払利息など各種費用の将来推計を修正した結果、経常利益が当初計画よりも確保されることで、企業債の償還財源に充てられることから、当初計画を前倒しして、令和5年度までには、基準外繰入金を0円にします。</u></p>	<p>◆ 基準外繰入金…<u>平成38年度</u>までには、基準外繰入金を0円にする</p> <p><u>公営企業として、財政的に自立するため、計画期間内に一般会計からの繰入金については、基準外繰入金を0円にします。</u></p>
35	今後、施設の改築時期	今後、施設の改築・更新時期

頁	改訂後	当初計画
36	投資計画については縮小傾向であるものの、「安全・安心で快適なまちづくりの実現に寄与する」という、経営理念が実現できる範囲で、適切に見直しを行い、また、下水道使用料、企業債残高や支払利息など各種費用の将来推計を修正した結果、令和8年度まで経常収支比率は102%以上確保でき、その他経営指標も達成見込みであることから、計画期間内において、下水道等事業会計は健全経営を維持することができる見込みです。	下水道等事業の経常損益は、今後、人口減少等による下水道使用料の減収や施設の老朽化による維持管理費の増加により、本計画の後期には収支が均衡し、平成38年度には経常赤字となる見込みであり、その傾向はその後も続くことが想定されます。
	よって、現時点では下水道使用料を改定する必要はなく、今後の下水道使用料の改定の要否については、計画期間中の各種実績、将来推計等精査した上で、料金体系の変更も含め、令和8年度に策定予定の次期経営計画において再度検討を行う予定です。	下水道等事業の経営を健全で持続可能なものとするためには、安定した使用料を確保する必要があることから、料金体系の見直しを含めた使用料改定についての検討を始めます。また、具体的な使用料改定の要否については、本計画の中間見直し時に、公営企業審議会の場で議論を行う考えです。
37	令和3年度の間見直しを踏まえた経営計画の目標は下記のとおりとします。	また、中間年度となる平成33年度に経営計画の見直しを行うため、公営企業審議会を開催し、客観的な検証を行います。
	表7-1 経営計画の経営目標	表7-1 経営計画の経営目標
39	<b>【改築】</b> 老朽化等により劣化した施設を更新または、長寿命化対策のいずれかの方法により、新たに耐用年数を確保すること。	<b>【改築・更新】</b> 改築は、既存の施設の老朽化等により、施設の全部又は一部(修繕に該当するものを除く)の再建設あるいは取替えを行うことで、更新は、標準的な耐用年数に達した施設の再建設あるいは取替えを行うこと。
41	<b>【更新】</b> 改築のうち、対象施設の全部の再建設又は取替えを行うこと。	
43	<b>【長寿命化】</b> 改築のうち、対象施設の一部を活かして補強(管更生等)や主要部品取替えなどを行うことにより、耐用年数を延伸すること。	<b>【長寿命化】</b> 施設の一部の再建設あるいは取替えを行うことで、耐用年数を延ばすこと。
	<削除>	<b>【布設替】</b> 古い管きよを新しく丈夫な管きよに取り替えること。
44	<b>【包括的民間委託】</b> 複数業務をパッケージ化し、複数年契約にて実施する業務委託をいい、下水道サービスの質を確保しつつ受託者の創意工夫を活かした効率的な維持管理により、職員の事務負担の軽減、コスト縮減、業務の効率化、サービス水準の向上等の効果が期待されている。	<b>【包括的民間委託】</b> 民間事業者が施設を適切に維持管理し、一定の要求水準(パフォーマンス)を満足できれば、施設の維持管理方法の詳細等については、民間事業者の裁量に任せるという性能発注の考え方に基づく委託方式。
	<b>【ライフサイクルコスト】</b> 施設の建設費用だけでなく、企画・設計・運用・維持管理・修繕・廃棄までの各段階でかかる経費を合計したもの。これらのコストを把握・評価することでライフサイクルコストを縮減することが可能となる。	<b>【ライフサイクルコスト】</b> 管路や施設の建設費用だけでなく、企画・設計・運用・維持管理・修繕・廃棄までの各段階でかかる経費を合計したもの。これらのコストを把握・評価することでライフサイクルコストを縮減することが可能となる。